

報告第4号

令和5年度那須烏山市水道事業会計予算繰越計算書について

令和5年度那須烏山市水道事業会計予算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、同条第3項の規定により報告する。

令和6年5月30日提出

那須烏山市長 川 俣 純 子

## 令和5年度那須烏山市水道事業

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額
1 資本的支出	1 建設改良費	南大和久地内配水管布設工事	7,095,000	2,800,000

# 会計予算繰越計算書

(単位：円)

翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
	損益勘定留保資金				
4,295,000	4,295,000		0	0	能登半島地震の影響により給水設備の納入が遅れていることから、翌年度へ繰越を行うもの